

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年 8 月20日

**【会社名】** 株式会社壽屋

**【英訳名】** KOTOBUKIYA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清水 一行

**【本店の所在の場所】** 東京都立川市緑町 4 番地 5

**【電話番号】** 042-522-9810 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理業務本部長 村岡 幸広

**【最寄りの連絡場所】** 東京都立川市緑町 4 番地 5

**【電話番号】** 042-522-9810 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理業務本部長 村岡 幸広

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年8月20日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催された取締役会において、2021年9月28日開催予定の第68期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2021年9月28日（第68期定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年9月29日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年9月28日開催予定の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今般、現任会計監査人の上場準備期からの実質的な監査在任期間（14年間）が長期にわたることについて検討した結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、専門性、独立性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、新たに東陽監査法人を会計監査人として選任するものであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。